

令和6年度第1回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和6年5月30日（木）13:00～14:40
2. 開催場所 中央地区公民館3階 講座室4
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理者／植原 和彦
委員／野口 和江 委員／谷口 馨 委員／和田 郁美
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／田中 浩二
企画課主幹／高井 大都 主任／上田 孝久 担当員／上 鈴代
教育委員会事務局
教育次長(兼)教育総務部長／藤浪 秀樹
総務課長／柿花 真紀子 総務課主幹／二宮 明生
学校教育部長／長岡 英晃 学校教育課長／松本 秀規
生涯学習部長／池内 正彰 生涯学習課長／井出 英明
5. 会議資料 ・ 次第
・ 資料 令和6年度岸和田市教育重点施策
・ 資料1 平成28～令和4年度 岸和田市不登校状況まとめ
・ 資料2 「岸和田市 チーム（学校）で取り組む不登校対応」（対応チャート）
・ 資料3 「子どもサポートルーム『エスパル』」（新体制）
・ 資料4 エスパル保護者用パンフレット

6. 内 容

〈永野市長〉

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は今年度第1回目の会議ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

私と教育長、教育委員の皆様は昨年度と変更はございませんので、事務局及び関係者において異動があった職員について、簡単な自己紹介をお願いします。

(教育委員会事務局：自己紹介)

それでは本日の会議録の署名と、会議資料について事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局 田中企画課長〉

企画課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。私から会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます、構成員名簿に沿って順番にお願いしております。

本日の会議録の署名者は、植原教育長職務代理者をお願いしたいと思います。植原教育長職務代理者、よろしくお願いいたします。

会議録につきましては、後日、委員の皆様にご送付させていただきます。訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となります。本日の傍聴人は1名です。

引き続き、本日の会議資料についてご説明をさせていただきます。

まず、次第が、A4サイズで両面1枚でございます。

次に、資料としまして、お持ちいただくことになっておりました「令和6年度岸和田市教育重点施策」の冊子でございます。

また、資料1としまして、「平成28～令和4年度 岸和田市不登校状況まとめ」、資料2としまして、「岸和田市 チーム(学校)で取り組む不登校対応」、資料3としまして、「子

どもサポートルーム『エスパル』」、資料4としまして、「エスパル保護者用パンフレット」の以上5点が本日の会議資料でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 第3期岸和田市教育大綱実現に向けた取組について」に移ります。

昨年度、全5回の総合教育会議において協議いたしました「第3期岸和田市教育大綱」が、この4月からスタートしております。

策定にあたり、委員の皆様にはご尽力いただき、誠にありがとうございました。

この教育大綱の方向性に基づいて、教育委員会、市長部局がそれぞれの役割を果たし、教育大綱の実現に向けて取り組んでいくことが重要になります。

本日は、今年度の本市の教育重点施策の主な取組について、大下教育長からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〈大下教育長〉

まず私から、概括的に教育重点施策について説明させていただきたいと思います。令和6年度岸和田市教育重点施策の4ページをご覧ください。令和6年度の最重点施策について、昨年と概ね変わらず、柱としては4本立てで整理しております。

まず1点目の「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」というところについては、言うまでもなく本市教育の一番の課題は学力向上についてでございます。その点については、「コグトレ」等の導入を行い、学校の授業改善の取組と合わせて、推進してまいりました。

最近の学力テストの結果を見ますと、学力が厳しい層で一定の改善がみられるなど、少し明るい兆しが見られます。引き続き学校現場では、こどもたちが主体的・対話的で深い学びが実現できるように授業改善を進めるとともに、家庭・地域も含めて、トータルでこどもの学力向上を図ることが重要ですので、今後は家庭・地域への働きかけも推進していきたいと考えております。

もう1つの大きな課題は、児童・生徒の問題行動への対応についてです。いじめ・不登校については年々深刻さを増しておりますので、この問題については力を注いでいきたいと考えております。特に不登校の問題については、従来のように学校へ戻すということに重きを置くのではなく、こども一人ひとりに合わせて最適な学びを保証していくという観点に方向性が変わりましたので、取組についてはその方向性も含め、後ほどご議論いただきたいと思います。

います。

2点目の「学びに向かう環境整備に取り組みます」については、公立・民間双方の保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携の強化が必要です。これは学力にも関わることで、幼児期からの自己肯定感や自己有用感を高めていく、あるいは友達との人間関係をつくる、社会性を築いていくというような、非認知能力の向上が学力の根底にあると考えます。非認知能力がしっかりと身についていなければ、全体的な学力の向上は図れないということで、そういう意味で小学校と保育所・幼稚園・認定こども園との連携がより一層重要になると理解しています。

岸和田市では、幼稚園と小学校の連携については施設が隣接しているということで、取組が進んでまいりましたけれども、さらに公立の保育所、公立園だけではなく民間との接続についても重視して取り組んでいきたいと考えております。先日も、民間の認定こども園の園長先生にお会いしまして、これからは公立の小学校との接続を意識した取組を進めていきたいと、民間園自らも大変な問題意識をもって、ご理解をいただいておりますので、さらに連携を進めていきたいと考えております。

小中一貫教育については、小学校から中学校へ教育体制が大きく変わるので、円滑な接続ができるように中学校区単位で取組を進めていきたいと考えております。昨年度は、桜台中学校をモデル校区として、小中一貫校の取組を進めてまいりましたが、その成果と反省をもとに、今年度は、全中学校区で小中一貫教育の取組を進める予定としております。

学校園の適正規模・適正配置の取組については、想定以上の児童数の変動がございましたので、現計画をこのまま推進することは好ましくないという観点から、いったん計画をストップし、個別に小規模化が進んでいる学校を中心として、各地域とさらに議論を深めていきたいと考えております。あわせて、市長からご提案いただいた山手地域の新たな小中一貫校の取組についても、地域との協議の中で引き続き検討してまいりたいと考えております。

3点目の「子どもたちの安心・安全を守る環境づくりに取り組みます」については、何よりも大切であるのがこどもの安心・安全の確保であり、そのために校内外の安全確認・安全点検、さらには必要な施設改修を着実に進めていきたいと考えております。また、ソフト面では、残念ながら過去に学校園で重大な事故が発生しております。そのことを過去のこととして流すのではなく、しっかりと記憶にとどめ、引き続き子どもたちの安心・安全のために注意してまいりたいと考えております。

4点目の「豊かな生涯学習社会の実現に向けた取組み」については、特に部活動の地域移行について、国は昨年度からの3か年を改革推進期間として積極的に進めようという取組をしています。本市でもいち早くこの動きを取り入れ、昨年度から試行実施をしているところです。現在は、葛城中学校、桜台中学校での一部の部活動にとどまっておりますけれども、引き続き今年度も試行実施という形でさらに実績を積んで、本格展開に向けた課題整理をしていきたいと思っております。

郷土愛の育成については、岸和田のこどもたち、さらには市民自身がもう一度岸和田の良

い所を認識して、良さをアピールしていくことが重要であると考えております。過去のシティセールスのアンケートでも、岸和田に住みたいという人の割合について厳しい実績が出ておりますので、さらに岸和田の良さを内外にアピールするということも含めて、あるいは市民自身のシビックプライドを高めていくということも含めて、郷土愛の育成に向けた取組を、学校教育あるいは生涯学習においても積極的に進めていきたいと考えております。

〈永野市長〉

大下教育長、ありがとうございました。

1つ目の「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」のところで1番目に挙げていただいている「基礎的・基本的な学力の定着」、2つ目の「学びに向かう環境整備に取り組めます」のところで3番目に挙げていただいている「学校の適正規模・適正配置の推進」は、総合計画「将来ビジョン・岸和田」の第1期基本計画で掲げている重点目標とも関連が深い取組になりますので、着実に進めていただきたいと思います。

続きまして、意見交換に移ります。

本日はまず、教育委員会から資料を用意していただいておりますので、その説明からお願いしたいと思います。

大下教育長、よろしくお願いします。

〈大下教育長〉

先ほども少し申し上げましたが、文部科学省では、教育機会確保法の関係もあり、不登校対策に関しては、学校に戻すことに重きを置く取組から、それぞれのこどもの事情・実情にあわせて必要な教育機会を確保していくという方向性の取組に変更されています。

これを受けて本市でも、さらに不登校対策についての強化が必要になっております。まず、現状を長岡学校教育部長から説明いただきまして、皆様のご意見をお伺いできればと思います。

〈長岡学校教育部長〉

私からは、令和6年度の最重点施策に挙げている施策の中から、不登校児童支援体制の充実について概要を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。この資料は、平成28年度から令和4年度までの全国、大阪府、及び岸和田市の不登校状況をまとめたものです。千人率での集計となっております。コロナ禍の影響もあり、令和3年度より小中学校ともに不登校児童・生徒の数が全国的に増加傾向に

あり、本市でも例外ではありません。以前より、岸和田市は全国や大阪府と比べて不登校児童の割合が高いことが課題となっております。なお、令和5年度についてはまだ集計ができておりません。

令和6年度は不登校対策を最重点施策に挙げ、より一層、不登校対策の強化を計画し、取り組んでいく所存でございます。

次に、資料2をご覧ください。この資料は昨年度、各学校に向けて作成した岸和田市独自の不登校対応チャートです。不登校児童への支援はケースバイケースではありますが、学校が不登校に対して一定の基準をもって取り組んでいけるよう、教育委員会が作成いたしました。

続いて、資料3をご覧くださいと思います。約30年前になりますけれども、本市は平成5年に「適応指導教室『エスパル』」を開設しております。平成28年に成立・公布されたいわゆる教育機会確保法には、学校外での多様で適切な学習活動の重要性及びこどもたちの休養の必要性などが明記されております。

これを受けて、エスパル開設30年という節目もあり、昨年度に「適応指導教室『エスパル』」という名称を「子どもサポートルーム『エスパル』」へ変更し、同時に体制やカリキュラムをリニューアルいたしました。また、今年度は特に最重点施策にも挙げ、資料にも示している新体制でスタートしております。社会の変化や人々の価値観の多様性など、時代の変化とともに不登校問題への考え方や対応も変革していく中、こどもたちを様々な視点から支えていけるよう、より一層取り組んでまいりたいと思っております。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

まず、先ほど教育長から、不登校の問題については、学校に戻していこう、こどもたちを学校に来るようにしていこうということだけではなく、今後はこども一人ひとりに応じて、必ずしも登校しなくても、こどもに適した教育環境が与えられるならそれも良い、というように考え方が変わってきたと聞きましたが、これは二択の話ではなく、程度によって対応は様々だと思っています。やはり義務教育ではあるので、なるべく本校の方に登校してもらって、たくさんのこどもたちの中で一緒に学校生活を送ってもらえると良いと思います。それに対する誘い込みや呼びかけは今後もあった方が良いでしょうと思います。

そうは言っても、こどもたちにとっては、個別対応の方が良いというケースもあると思います。その子にとって一番良い環境を考えながらケースバイケースで取り組んでいくことが大事であり、一律に正解はありませんし、程度に応じてだと思いますので、本人・保護者と学校が話し合って、その子にとっての良い環境をつくっていけたら良いのではないかと思います。

そういう環境をつくれたなら、統計上不登校にカウントされるケースであったとしても、ある意味では健全なケースであると受け止めていくべきです。不登校の数字そのものが不健全性を表すことではなく、不登校というのはその状態だけを捉える統計的な指標であって、その中には課題を抱えている子もいるし、うまく収まっている子もいるという理解になると思います。エスパルも30周年を迎えてリニューアルされましたが、より一人ひとりのこどもに合った環境づくりに励んでもらいたいと思います。

他の委員の皆様にも、ご意見をいただきたいと思います。

大下教育長、お願いします。

〈大下教育長〉

先日、都市教育長協議会があり、大阪府教育庁の教育振興室長の講演を聞きました。その中で不登校についてもお話がありました。文部科学省にも大きな動きがあり、「いたずらに復帰させることを目的とせず、というところは大前提だが、しかしながら教員としてはこどもたちに寄り添いながらも、少し登校を促すことも怠ってはならない。そういうこともこどもたちそれぞれの事情に合わせながら、気配りをしていくことが重要である。」ということをおっしゃっており、重要なことだと思いました。

こどもたちの様子を教員・学校として、しっかりと見つめ、その機会があれば無理のない範囲で登校を促すことも引き続きやっていくことが重要であると、改めて教えさせていただきました。学校でそのあたりの対応について、留意されていることはありますか。

〈松本学校教育課長〉

教育長のおっしゃるとおり、学校もこどもたちにしっかり寄り添って、学校復帰させるという考え方は従来の通りです。ただ、それにそぐわないこどもたちもいるので、学校・エスパルの方でしっかり見ていくということは前提で、少し幅を広げたという捉え方をしていただけだと思います。もちろん学校側もこどもたちに、学校に復帰して学校生活を送ってもらうことが一番だと思っていますので、復帰を促す部分は継続した上で多様な対応ができるよう取り組んでまいりたいと考えています。

学校においても、校内で子どもサポートルームを小中全校で設置しております。常に設置している学校もあれば必要に応じて設置している学校もあります。ここ数年はより一層手厚い対応をしているような状況です。

近年、不登校の捉え方にも変化があり、不登校の数が多いからダメということではなくて、数が多くてもそのこどもたちが何かの機関や何かの専門家につながっているという状況をつくるところが着目されておりますので、学校、専門家、エスパル、民間のフリースクールなど、様々な立場からこどもたちを支援していく体制となっております。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他の委員の皆様にもご意見いただきたいと思います。

和田委員、お願いします。

〈和田委員〉

こどもたちは4月から新学年になり、クラスが変わり、2か月が経とうとしていて環境の変化に順応しつつあります。市長にはいつも教育の環境を整えてもらい感謝しています。ありがとうございます。

今回は不登校についてですが、資料1の不登校状況まとめでは、全国や大阪府と比べて岸和田市の数値は毎年高いです。苦しんでいる子を減らすためにもしっかり向き合っていかなければならない問題だと思います。

資料2の不登校対応チャートはよくつくられていると思いますが、新学年に上がりたてだと、担任の先生との相性が理由の場合もあるので、担任にこだわらずその子の信頼のおける先生が、新担任との架け橋役として早期から対応ができればいいですね。もっと言えば、不登校前の前兆を見逃さず対応できれば理想的です。そのためには、学校と保護者が情報を共有することが大切だと思います。

登校渋りをしていた子と保護者の話を紹介します。現在はなんだかんだ言いながらも一人で遅刻することなく登校しているとのことですが、一時は渋りがひどくて親子登校していた時期もあったそうです。友達に泣いているところは見られたくないので、泣きそうなのが落ち着くまで教室からは見えない所にいて、落ち着いてから教室に入るという流れだったそうです。毎日そこまで付き合わないといけなかったのが、担任の先生との信頼関係ができてからは、毎朝先生がその子のところまで来てくれて、「がんばって来たね。教室で待っているから、落ち着いたらおいでよ。」と声をかけてくれるだけで不安そうな顔が和らぎ、保護者の方にも「帰っていいよ。」と言って、一人で教室に行けるまでの時間が短くなっていき、登校渋りもしなくなっていったとのこと。担任の先生が他の先生方に「あの子は自分で切り替えてこられる子だから、無理に教室に連れてこなくて大丈夫です。」と言ってくれたとのこと、ここで無理に連れていかれていれば不登校につながっていたかも知れません。

保護者の気持ちにも寄り添い、気づきを与えてくれて、気長に対応してくれた担任の先生のように、こどもたちにとって学校で信頼できる先生が増えるということは、安心できる場所が増えるということで、多少くらい嫌なことがあっても相談できたり、頑張ったりできることにつながると思います。

今、世の中やSNSでは、こどもが嫌がれば学校に行かせなくても良いというのが広まりつつありますが、意味が少し違って広まっているのではないかと思います。休ませて様子を見た方が良い場合もちろんありますが、勉強面での遅れや、人とのつながりで体験する喜びや、揉め事での成長が薄れる影響を受けるのはこども自身だということを、私たち保護者は理解した上で、しっかり見極めて対応していかないといけないと思います。

不登校になる原因は本当に様々で、一人ひとりに合った対応が必要になってきますが、学校がその子にとって安全な場所ではないという理由が多いと思います。学校側は環境を整えることが大事ですし、保護者側も意識を変えてみる必要があると思うので、保護者が前向きに対応できるように、抱え込ませず支援する取組が大切だと思います。

最後に質問が数点あります。不登校のこどもが社会とつながることは重要なので、エスパルの存在には期待しているのですが、エスパルは不登校のこどもたちに対してどのような役割を果たしているのでしょうか。そして、資料3の右上の「個別対応」が「小学校1年生～4年生対象」とあるのに対して、資料4では「小1～中3対象」となっている違いと、なぜ4年生までは小集団活動できないのかを教えてください。

〈松本学校教育課長〉

エスパルの役割については、子どもサポートルームと名称を変えた理由にもなっておりますが、こどもを中心に据え、こどもが学校復帰もしくは社会に適応できるよう、サポートを行うことになっております。専門家の方々や施設での活動によるサポートという形で、様々な取組を行っているところでございます。

「個別対応」については、資料3で「小学校1年生～4年生対象」となっており、基本的にエスパル「小集団活動」の学級は小学校5年生から中学校3年生までの学級としていますが、実際には小学校1年生から4年生も対応しています。小集団に入れそうであれば小学校4年生でも入級可能なので、表記上はこのように明記していますが、ケースバイケースで対応させていただいています。例えば、小学校1年生の子と中学校3年生の子が体育活動などでなかなか一緒にできないということもありますので、基本は「小学校5年生～中学校3年生」としており、そこに小学校4年生が入るといった対応をしているのが現状でございます。資料3の「個別対応」についても「小学校1年生～4年生対象」の表記は誤りで、保護者にも配布している資料4が正しい表記になり、小学校1年生～中学校3年生まで個別対応を行っています。

〈永野市長〉

他にご意見のある方はおられますか。

谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

フランスの格言に「教育の目的は器を水で満たすのではなくて、火を灯すことだ。」という言葉があるそうです。明治以来、封建時代の遅れを取り戻そうと先人たちが様々な工夫をして築いてきた教育制度ですが、令和3年度に全国で30万人のこどもたちが学校に行けなくなっています。30万人というと、35人学級で1クラスに1人は必ずいるというレベルで、資料から見ると、岸和田市は不登校児童の数がもう少し多いのかなというように思います。

現実を見ると、高度成長期までのいわゆる一斉授業で、「ちゃんとしたことを時間どおりにちゃんとする」という、こどもたちを画一的に育ててきた方法が、高度成長を実現するには効果を非常に発揮してきたわけですが、社会全体が多様化していく中で、時代の変化に学校が取り残されているのではないかと、今やそういう時代ではなくなっているのではないかと危惧いたします。公教育のあり方というのが根本的に問われているのではないかと、こどもたちの学校に行けないというのがそれを示しているのではないかとというように思います。

文部科学省が定める定義では「不登校は病気ではない」となっているのですが、例えば起立性調節障害というような病気の場合は診断が非常につきにくく、単になまけているだけ、ぐずっているだけというような形で、当初は親が布団から引っ張り出して学校へ連れて行っていました。その行為が余計にこどもたちを傷つけ、安全ではないと感じ、学校に行かなくなってしまうということにつながっている可能性はあります。メンタルの病気の場合はなかなかわかりにくいというのもあるので、不登校と認定する際はどういう扱いになっているのか教えていただければと思います。

また、全体で30万人いる不登校のこどもたちのうち、4割のこどもたちが、学校や他の教育機関などからの支援を受けず、フリースクールにも行かず、誰にも手を差し伸べられずにいるという報道もされていたので、岸和田市の場合はどういう状況なのか教えていただければと思います。

テレビのインタビューで、不登校になったこどもたちに「なぜ不登校になったの？」と聞くと、「みんなずっと競っていた。それがつらかった。足の速さとか、テストの点数とか、給食を食べる早さとか、そんなことまで競っていた。全然自由に遊べることがなく、『この時間は勉強しなさい。この時間はこれをしなさい。』と全部決められ、好きな本があっても読めず、好きではない本を『読みなさい』、『これをしないとダメ』ということを言われ続け、もう学校に行くのが嫌になった。」と答えていました。

日本だけでなく、韓国やフランスでも同様なことが起こっていたようです。それに対する取組としてフリースクール等が報道されており、どこも同じだなと思いました。ただ、日本でもそうだと思いますが、「教えている先生方がほぼボランティアで、自分の時間を割いてやっている。それが継続することができない理由の一つだ。」と言っていました。韓国やフランスには公立のフリースクールがあって、国が資金を出して非常に手厚くやっています。

報道では一面性が出ているだけで、岸和田市においては、エスパルがそういった公立の部分に位置しているのかもしれませんが、そのあたりがどうなっているのか教えていただきたいと思います。

教育とお金の話がいつもこういうところに入ってくるのですけれども、GDPにおける公的施設への支出の割合が38か国中36位ということで、日本は「教育が柱だ、こどもたちは宝だ」と言っている割には、こういったところにお金が使われていないことが残念だなと考えております。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

まず、不登校にカウントされるケースの取扱いの質問について、事務局から説明をお願いします。

〈松本学校教育課長〉

こどもの不登校の種別ですが、仕方がない場合は「その他」に含まれるのですが、メンタルが原因となっている場合や、怠学傾向も全て不登校に含まれます。病気で入院している場合はカウントしないということにしていますが、心の部分での欠席については不登校という扱いにしています。

〈谷口委員〉

起立性調節障害等の場合は、確定の診断を出すまでに何年もかかるということが多いです。その場合、休んだ時点でカウントするということですか。

〈松本学校教育課長〉

カウントしています。

〈永野市長〉

長期の欠席でカウントしていないのは入院の時だけですか。つまり「不登校＝不健全状態」ということではなく、単に年間30日以上休んでいる人の数ということですね。

〈松本学校教育課長〉

はい。

〈大下教育長〉

不登校のこどもへの対応については教員だけではなく、専門職の方にもご協力をいただいて、その原因や対応についても相談体制を組んでおります。スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーなど、様々な方の力を借りている中で、そのこどもや家庭の事情の中で、起立性調節障害などが疑われる場合には、もちろん保護者の方の同意が必要ではありますが、医療機関への受診を勧奨する等によって対応しているところでございます。

教育だけでは限界がありますので、専門職の方の力を借りています。これにはやはり教育予算が必要ですので、市長のご理解を得て、あるいは国・府制度の活用をしながら展開しているというところでございます。

〈永野市長〉

次に、全体として 30 万人いるとされている不登校のこどもたちのうち、4 割が誰からも支援を受けていないのではないかという報道に関して、本市の実感はどうですか。

〈長岡学校教育部長〉

報道ではどこを基準に言われているのか分かりませんが、基本的に本市では、家庭への連絡や本人へのアプローチは必ずさせていただいているので、何らかの関わりをもたせているつもりです。

〈谷口委員〉

2023 年 11 月 8 日放送の「時論公論」という NHK の番組です。その中では、学校やそれ以外の教育機関等、どこからも支援を受けていないこどもたちが 11 万 4217 人（全体の 4 割）というような報道がされておりました。親も関わりを拒否することがあり、不登校のこどもたちと関わりをもてないことが一番問題である、という報道でした。何らかの関わりがあれば、何らかのアプローチができるのですけれども、それができないので問題だ、という主旨の報道でした。

〈大下教育長〉

校長先生との年度当初の面談の中で、学校現場の実態についてもお尋ねしています。基本的には、担任の先生との信頼関係がまだ築けていないうちは、校長先生や教頭先生、それ以外の先生が何とか家庭と連絡を取り合い、こどもとつながっているという状況です。そのような形で連絡の取れないこどもはいないという答えを校長先生から聞いておりますけれども、過去においてはやはり家庭自身が学校との接触を嫌われて、なかなか本人の安全確認ができないという事例もありました。このような事例に関しては、資料2の右下のところ、こども家庭センターに通告をさせていただいて、福祉のサイドから家庭・こどもにアプローチすることで安全確認するというセーフティネットを講じておりますので、基本的に本市はそういう対応で万一にも問題が起きないようにしております。

〈永野市長〉

学校側からは、全てのこどもにアプローチされています。ただ、それでも実際はアプローチが届いていなかったこどもが存在し得るということだと思います。それが何かのタイミングで見つかって、こども家庭センターや児童養護施設へ連絡が入ったケースもありました。

中学生で児童養護施設に入ってくる子の中には、小学生ではノーマークだった子もいます。常に、社会から必要なアプローチがされていないこともあり得るということも想定し、しっかり見ていくという姿勢が必要だと思います。

他にご意見のある方はお願いします。

野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

私が毎朝見守りで立っている場所は、ちょうど小学校と中学校が反対の方向にあります。新学期が始まって、初めて道路上で会う中学校1年生の生徒さんの多くが、心地よいあいさつをしてくれました。新しい年度が始まって希望に燃えているのだなと感じ、年度当初を過ごしました。つい先日も、小学校では遠足があったようで、小学校1年生の子たちはめったに話しかけてくれない子までが嬉しそうに話しかけてくれて、楽しい時間を過ごさせてもらいました。

そんな中、教育全体で見れば昨年度からの引き続きの課題が様々ある中で、本当に力を尽くして努めていかなければいけないと思います。先ほど、教育長並びに学校教育部長の話にもありましたように、学校だけでなく、家庭・地域・行政が手を携えて前へ進めていかなければならない大きな課題が、この不登校に関する取組ではないかなと感じています。

教育長と同じように、大阪府教育庁の梶田先生の話のうちがう機会がありまして、その中で梶田先生が「生徒指導上の課題はこども自身に起因することもあるが、こどもをめぐる社会・家庭・学校の課題がこどもに表出していると理解し、取り組んでいくべき。」と、最初に

結論として述べられていました。その取組の具体化が、学校教育部長がおっしゃっていた、チーム（学校）で取り組む不登校対応チャートの内容ではないかと思います。校長先生のリーダーシップが非常に重要だと思いますので、そのリーダーシップの下で先生方が気持ちを一つにして、きめ細かく取り組んでいただきたいと思います。

また、地域で生活をしていて、チームで取り組むための余裕が今の学校にあるのだろうかとか心配になることも耳に入ってくることがあります。本人の問題や、家庭内の環境等にも課題があって、問題が複合的に複雑になっていることもたちにとって、最もベースになる部分は安心して学べる学校だと思います。今、学校にそのベースが十分にあると言えるのか、もし不安があるとしたら学校の中で何が足りない部分なのか、事務局としてどう感じておられるのか聞かせていただけたらと思います。

学校内で安心して過ごすために、専門職の方々の助けを借りて対応している機会が、私たちが現場にいた時に比べて随分と増えたと思います。私が現場にいた頃は、ソーシャルワーカーの方に常時学校を見ていただくといったことはほとんどできませんでしたので、本当に今は専門的な方々の色々なアドバイスがあるのだろうとは思うのですけれども、一番の要である学級担任、学年集団、そういったところでなかなか余裕がなくなっていないかという心配をしています。

不登校の子どもたちについては、まず学校で安心できるようにというのが大事だとは思いますが、その段階に応じて学校外の機関とスムーズに連携するためのパイプが十分に学校にできているのか、またどのようなパイプができているのかということなど、今の状況を教えていただけたらと思います。

〈長岡学校教育部長〉

課題については、これは本市だけの問題ではないと思いますけれども、一番余裕がないとすれば教員の欠員です。担任が長期休暇に入った時に補充されないということになると、学校の組織自体が変貌しますので、そこが一番の課題ではないかと感じます。

学校外との連携というところでは、フリースクール等に行っていた場合に、例えば週1回なり月1回なり、どんな活動をしたかというのは必ず情報提供いただくような形はとっています。そうすることで学校自身も、その子の出席状況や健康状態、あるいは学習状況を掴むというような連携は必ず取っているところです。

〈野口委員〉

岸和田市だけで解決できることではないのだろうと思います。新聞等も調べ、文部科学省の動向についての資料を見たりして、不登校についての様々な政策、やるべき道筋などは、その通りだと思っています。見たわけではないので分かりませんが、現実がついていかず、

なかなか先生の欠員が埋まらないという状況の中で、学校で努力されているのですね。

市内のある学校の保護者からは、2つのクラスで、一緒にできる教科は一緒に授業をして、その中でもう一人の先生が個別に配慮する必要がある子に対応して、何とか子どもたちが落ち着いて学習できるように環境をつくっているという状況だ、という話を聞いています。これは本当に学校の努力だと思いますし、物理的に人が足りないのであればそうやってでも子どもたちが安心して勉強できる、落ち着いて勉強できる、そういう環境をつくっていく努力をしていただいていると聞いて、心が痛むと同時にありがたいという思いもしました。

そうやって学校としては頑張っておられると思いますけれども、その状況ではなかなか一番ベースにある不登校に陥りかねない、陥りがちな子どもが、「今日は頑張ってみよう」、「今日のこの授業は受けてみよう」と思う気持ちになれる状況がつかれるのか、心配もしています。

〈大下教育長〉

まず行政の立場から申し上げますが、この間、本市では教育予算を大幅に増額していただいております。従前は、9%足らずの全体予算に占める教育費の割合でございましたけれども、今は10%を超えています。しかも、前年度予算に比べて今年度当初予算では教育関係経費は20%増で、その中身は、エスパルでの児童・生徒支援専任者の2名配置増員であるとか、そういう人的なものもかなり含まれておりまして、教員ができるだけ学校教育に専念できるように、しかも弱い部分については専門的な職員が補えるようにという体制を組んでいただいております。

さらには、教員の働き方改革について、労務管理者の立場からすると、労働時間や超過勤務をなくすということもありますが、何よりもその目的は、教員が教員の本来の仕事である子どもたちと向き合う時間を十分とってもらうために、教職員の負担軽減を図ろうということとです。

学校給食の公会計化、さらには校務支援システムの導入等、お金で解決できることは積極的にやっていこうということで、市長にも大幅に予算を認めていただきました。そういう取組の中で、学校自身が努力をして取組を進めております。

国の方針としては、小学校高学年についても教科担任制を導入する、さらには中学校と小学校の教員が連携をして、教科専任の指導をしていただくという取組がございます。そういうことも活用しながら、逆にその分で負担が軽減された教員については、子どもたちと向き合う機会をさらにもってもらうことも必要になってくるかと思います。

もう一つは、学校の小規模化の問題がとても影響していると思います。本市でも、一学年が単学級であるがゆえにクラス替えができない、一学年が十数人という学校があります。濃密な関係を少人数の中で築けるといえるところはあるのですが、いったんトラブルがあった時には学年進行でも引きずり、クラス替えができないがゆえに解消できないという課題

があります。

また、教員にとっても、過去の中規模校では学年団というのが組織されて、仮に教員一人に事故があっても他の同じ学年の教員がカバーするということのできたのですけれども、一学年が単学級ではそれができないというような課題があります。目の前の問題として真剣に考えていくべきだと改めて思いました。これは不登校の問題にかこつたものではなく、小規模校の課題として、もっと我々は訴えていくべきだと考えております。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

学校とフリースクールがつながっているという話で、やはり児童養護施設や、情緒障害児短期治療施設、大阪府の一時保護所、児童自立施設などには、様々なケースにあたっている職員がたくさんいるので、交流するといいかもしれないですね。大阪府の養護施設の方も子どもがたくさん来すぎて困っていると耳にしました。キャパシティを超えていると思うので、協力してやっていくことも必要だと思います。そういう意味では野口委員がおっしゃっていたパイプづくりや、交流も行っていきたいと感じました。

また、和田委員がおっしゃってくださった、子どもが安全と感じられないと学校に行けなくなるという話ですが、これは大人も同じだと感じます。学校の先生たちが安全だと感じることも大切です。学校に行くと児童・生徒に対して安全だと感じられない先生がいるかもしれないし、保護者に対して安全と感じられなかったり、学校としてのチームの中で、自分は守られていると思えなかったりしたら、先生としての仕事を続け難いと思います。

「チーム（学校）」というキーワードが出てきましたが、「チーム（学校）」の力を強化して、チームで対応するという思いが強くなってきたら、学校の先生も自分は安全だと思えるのではないかと感じました。これも大切なことだと思いますし、学校の先生としての面白さややりがいに、先生方の気持ちが向いていくのではないかと感じます。

現状を「マズローの欲求」で例えると、「安全の欲求」が満たされていないから、高度な欲求を満たすところまで達していないような感じもします。先生の安全というところも考えてくれているとは思いますが、野口委員の発言はそういったところも示唆するものだったのかなと思います。

他にご意見のある方はおられますか。

植原教育長職務代理者、お願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

資料1を見て、感じたことですが、小学校も中学校も大阪府と比べると不登校率が高い状

況です。岸和田市では、素晴らしい取組を行っていただいているのですが、教育委員としては、ショックを受けました。危機感が非常に強いです。

エスパルが岸和田で設立された時は、全国的に注目されました。岸和田市を題材にして論文が発表されたりもしました。それほど素晴らしい取組です。そのような施設があるにも関わらず、この数字には教育委員としてショックを受けています。行政の方たちの責任ではなく、自分としてもっと考えるべきことがあったのではないかと、アドバイスすべきことがあったのではないかと感じています。

野口委員がおっしゃった「安心して勉強できる」についてですが、不登校と聞くと、みんな学校に来ない子をどうしようかと考えます。でも、よく考えると、学校に来なくなるのはなぜなのかを知ることが大事です。

授業についての有名な話ですが、こどもたちが主体的に授業を行い、それを校長先生が後ろで見ているという取組をしていた小学校で、その取組を始めてから4年後に不登校数がゼロになったという話があります。教育長がおっしゃった、こどもたちを中心に、主体的で対話的な深い学びを進めていった成功事例だと思います。和歌山大学でも、こどもたちが授業を行うという授業づくりを考えているようです。岸和田市では、どのような成果が出るかわからないですが、安心できる環境づくりの手段としての一つではないかと感じます。

資料2の「5つのレベルに応じた不登校対応チャート」では、不登校の子に何かあった時でも、きちんと説明できる体制が整っていることが分かります。大学で学校の危機管理を行っていますが、こういう指針となるものがないといけません。誰でもこれを見て動けるような形をとっているということは素晴らしいと思います。

先ほどおっしゃられた、児童養護施設や関係機関との深い連携についてですが、生徒指導の先生方も時間に関係なく、あちこち施設を回って、学校にあまりいられない状況の中、頑張ってくれていると思います。保護者支援についてもマニュアルがあり、頑張っておられると思います。

学校については、不登校対応はよくやっていると思うのですが、まずは、安心して勉強できる教室、こどもたちと向き合う時間、社会問題、色々なことがある中で、一度、不登校に焦点を当てずに、各先生方でこどもたちを主役にした授業を行えないかと感じます。成功事例があるからと言って、岸和田市で成功するとも限りませんが、そういったことも考えてみてほしいです。

また、児童養護施設には専門家が多くいます。私がある中学校で生徒指導をしている時に、学校現場と施設で集まって情報交換していました。資料に示されている数値と現場の方の実感には感じ方の差異があると思います。現場の方たちの意見を取り入れることが大事だと思うので、もっと連携を深めてほしいです。

そして、授業は何よりも大切です。これは現場を離れて客観的に見て分かることですが、不登校も授業につながっているのではないかという気がしました。それには教育長がおっしゃったこどもたちと向き合う時間が大切だと思いますが、こどもたちが主役になれるような

授業というのをアドバイスしてもらえたら、もっと大阪府との差が縮まるのではないかと
思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見のある方はおられますか。

野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

植原委員がおっしゃったことは、その通りだと思います。現場にいた頃を思い出しました。
授業が楽しいと、こどもたちの顔も変わります。

現在の先生方も、授業をより良くしていくために、授業の方向性や主体的・深い学びとい
うことを踏まえて、一生懸命研究して頑張っておられると思います。授業そのものが良くな
ってきているという成果が、一定見えてきているのではないかと思います。先ほど、教育長
がおっしゃった、学力が少し向上した面として見えてきているのではないかと思います。

〈永野市長〉

授業の質は数字で表せないのも、一つの学校、一人の先生を見て、全体の授業の質がどう
なのかということは、分からないので捉えどころがないと思います。先日、学校に行って見
せていただいた授業は、素晴らしかったです。給食も一緒に食べましたが、その時の先生の
教室運営も素晴らしかったです。平均して授業がどうなのかということは、掴みどころがな
くて難しいことだと思います。

〈野口委員〉

中学校では、すごく授業研究されるようになったと思います。私がいた頃に比べたら向上
していると思います。

〈長岡学校教育部長〉

先ほど野口委員がおっしゃったように、中学校の授業の形態は変わってきています。過去
10年は一斉授業がほとんどだったと思うのですが、ここ数年はグループで話し合うような授

業がよく見られるようになってきました。ただ、残念ながらその結果が全国学力テストに表れていないのかなと思います。授業の中身が10年前と全然違うということは事実です。

〈谷口委員〉

山形県の天童市にある天童中央小学校において、7割が文部科学省の決められたカリキュラムで、3割は子どもたちが自由に授業をして、自主学習も自分たちで決めて行っているとのことで、全国から各学校の先生方が視察で来られているというのをテレビでやっていました。そういう取組を4年間行った結果、不登校がゼロになったという話でした。

最後に、現場で教えている先生の意見として印象に残った言葉があります。「全国学力テストの結果が上がっているのであれば、みんな心配せずに支援してくれると思うのですが、なかなか結果が出ない部分がある。その原因として『教えていないからでしょう』と言われてしまって、結局逆戻りしてしまう。いい大学を出ないと良い職に就けない、そういう意見もある。社会に出るまでにどういう力をつけたらいいのか、どういう子どもたちを育てたらいいのか、小学校だけでなく、中学校・高校、社会的にも、みんなで理解できたらいいと思う。」とおっしゃってまして、「子どもたちの自由に授業を行う」という部分と、「学力テストで一定の結果を出す」という部分をつなげることが難しいのだと思います。

子どもたちの学習意欲に火をつけると自分たちでやりだすのだろうと思いますが、水をどんどん注ぎ込んでしまうと、あふれ返ってパンクするのだろうと思います。

また、先ほど、他の国のいろんな事例も紹介しました。韓国の公立のフリースクールは「代案学校」と呼ばれるらしいですが、その校長先生の言葉も最後に紹介したいと思います。「一人ひとりが違うのと同じように、リンゴの種を植えたらリンゴがなるのであって、そこからブドウが出てくることを期待するのは無理なことです。私たちはリンゴの種からブドウを生み出そうとすることにエネルギーを消費しすぎていて、その種が元気に成長するより、むしろ腐らせてしまう、そのような間違いをしてくれているのではないかと反省しています。」とおっしゃっていました。

〈和田委員〉

授業に関しては、ご年配の先生だと一方的に話しているだけですごく面白くなく、違う教科の先生はすごく意見を聞いてくれて一緒に喋って授業ができるからすごく楽しい、という話を聞きました。授業内容は先生にお任せという感じなのでしょうか。教育委員会から授業に対する一定の指示はなく、先生一人ひとりにお任せで授業を行うのでしょうか。

〈長岡学校教育部長〉

基本的に各学校の中で研究しています。「こういう方法で授業することが、この学校の児

童・生徒にとって良いであろう。」ということで、学校単位で授業の方法を揃えることが多いです。

教育委員会の方から、「絶対にこれをしなさい」と指示があるわけではなく、各学校の実態に合わせていることが多いです。多少なりとも、先生の個性によって授業は変わると思います。

〈植原教育長職務代理者〉

保護者とこどもの、学校に対する授業評価はどうなっていますか。

〈松本学校教育課長〉

先生によっても、学校によっても違いますが、どの学校も同じような方向性で授業をできるように、様々な研修や支援を行っています。しかし、学校に余裕がないのは事実です。先生方は、とても一生懸命やっています。私が事務局の中で、岸和田市は他の市町村に比べると様々な取組を行っており、泉南・泉北の市町からは、どのように取り組んでいるのかと聞かれる立場にあります。

しかし、谷口委員もおっしゃるように、取組が全国学力テストの数字に反映されてはいませんし、不登校の児童生徒数も多いのが現状です。何に問題があるのかということは、引き続き研究することが必要だと思っていますが、先生方に余裕がない中での欠員問題も一つの原因と考えられます。

人事編成や、職員の年齢構成も問題の一つかと思います。例えば、先生方の年齢層が若くなってきており、先輩の先生から教えてもらうという形が崩れてしまっています。和田委員がおっしゃっていたような、年配の先生がそういう授業だけを続けてしまっていることも、年齢構成の部分での問題だと思います。

また、学校だけでは支えきれないような状況になってきており、様々な部分の課題が重なっているため、これを一つ一つ、専門家や福祉の方の力も借りて、連携して支えることも必要であると感じております。

〈永野市長〉

学力テストや不登校の数など、たくさんの課題があるように見えますが、よく考えると課題は一つとも思えます。例えばもし、全部の授業がとても面白くなったら、みんなが学校に行くと思いますし、不登校の数は少なくなり、成績も上がると思います。学校の先生の授業力が上がったなら、それだけでも、ある意味、他の課題も解決に向かうと思います。

家庭環境がもう一つの原因だと思うのですが、例えば、全ての家庭がものすごく健全な家庭環境になると、かなり改善します。目の前にある課題を、一つ一つ別の課題として捉えるということも必要だとは思いますが、だからと言って四方八方を囲まれているという状態ではなく、一つ一つ対応することによって、まわりの課題も一緒に解決していくようなイメージで取り組みたいと感じます。

課題に囲まれて大変というよりも、一つ解決したら 10 個解決するようなものを相手にしているというように、前向きにやっていかないとチームがもたないと感じます。自分たちの行いが少しずつ、こどもたちの環境を良くしているという気持ちで取り組んでいきたいと思いました。

また、学校をプラットホームとして捉えて、学校による地域マネジメントを考えてみてはどうかと感じました。学校の役割を増やすという意味ではなく、先生方がこどもたちと接するときに、学校は内部で学校以外の地域環境は外部、と捉えると学びの幅が狭まると思います。学校がプラットホームではあるけれど、学校の近隣地域が全部資源だと捉えて、地域マネジメントしながら、授業などを進めていけばいいのではないかと思います。そのような広い考え方ができないか、事務局の方でも知恵を絞って考えていただきたいと思います。

ここで、以前、私から「みんな走れるプロジェクト」について、プロのアスリートから走り方を教えてもらう講座を開いてはどうか、という提案をいたしました。体力向上に関するご意見や、その後の取組状況についてのご説明をいただきたいと思います。

〈松本学校教育課長〉

体力向上に関しまして、小・中学校の代表の先生方、校長先生に集まっていただいて、体力向上支援委員会を開いております。その中で市長にご提案いただいたことができないかと昨年度末から話し合いを始め、今年度も話し合いを続けております。ただ、現場の先生方からは、学校の授業のカリキュラムに組み込むことが難しいという声もあります。

その中で、走ることにに関して今できることは何か考えた結果、持久走なら記録を取って実現できそうだという声が出ました。「みんな走れるプロジェクト」は、短距離走をイメージされますが、持久走の方で取り組めないか検討中です。アスリートの方を呼ぶというのは、学校単位だと厳しい中で、市内でこどもたちを募って行うのであればできるのかなということを事務局間でも話していますが、まだ途中段階です。

〈永野市長〉

わかりました。私がこれを提案したきっかけは、先ほど申し上げた、全部の課題が連帯しているという点で、成功事例が自己肯定感につながるということからです。「泳げる、走れる」という自己肯定感を上げていけば、他の科目についても影響を及ぼすし、その子の幸福感も高まるということを狙っているので、今後も引き続き検討していただきたいと思っています。

ます。

他に何かご意見ある方はおられますか。

大下教育長、お願いします。

〈大下教育長〉

不登校対応について話が戻りますが、多層的・複層的にこどもたちの居場所、学びの機会の場をつくっていくことが大事だと思っています。今、教育委員会や学校では、学校の中でのサポートルーム、さらにはエスパルということで取組を進めていますし、今後はさらに民間のフリースクールとの連携を進めようと考えています。さらに、不登校への対応として、どういうものが可能性としてあるのかということは、引き続き教育委員会の方で研究させていただいて、また皆様ともご相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見ある方はおられますか。

谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

先生方がお忙しいのはよく分かっていますが、資料4の「教育相談室【教育センター内】」の受付時間が、月曜日から金曜日の9時から17時となっており、相談する時間としては、保護者が非常に相談しづらい時間帯となっているのではないかと感じます。相談しようと思ったときに、保護者の方が、仕事が終わって帰ってきてからだと難しいのではないかと感じます。働き方改革のこともありますので、なかなか難しいことかもしれませんが、月1回でもいいので、どこかの時間帯で延長などがあれば、より相談しやすいのではないかと思います。ご検討よろしくお願いいたします。

〈松本学校教育課長〉

時間外は、メールでの相談受付も行っております。大阪府では、教育相談ダイヤルがあり、24時間受け付けておりますので、そちらでフォローさせていただいている現状でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見ある方はおられますか。

野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

学校におけるサポートルームは、学校によって違いはあると思いますが、具体的にどのように運営されているのでしょうか。

〈松本学校教育課長〉

学校ごとに「こども支援ルーム」や、「こころの教室」、「ホットルーム」などの名前を付けています。一つの教室に看板をつけて、サポートルームとして運営している学校もあれば、専用の教室がないという学校もございます。専用の教室がない学校では、保健室を急きょサポートルームとして利用しています。心に問題をもっている子どもたちが、倉庫に使っていたような教室に行くのは良くないので、心がいやされるような空間づくりに取り組んでいるところでございます。

〈大下教育長〉

色々な複層的・多重的な場が必要である中で、現状もそれで十分かということも、検証していきたいと思います。校内サポートルームについても、学校教育課長が言いましたように、保健室が事実上その機能を果たしている学校もあれば、空き教室を利用して、とりあえず子どもたちの居場所をつくる、教室からの逃げ場をつくるという形で運営されている学校もあります。しかし、設備・機材がない、あるいは教員がそこへ入り込めない、というような課題もありますので、既存の取組についても現状で十分なのか、これからしっかり検証していきたいと思います。校長先生方に話を聞いても、現状では、大きな課題があるということはお聞きしていませんが、さらに具体的な話を聞いてみたいと思います。

また、夜間中学校が本市にはありますので、それがどういう役割を果たすのか、これから研究していかないといけないと思います。

〈永野市長〉

私は「サポートルーム」と書かれている場所でなくてもいいと思っています。現場の先生方がきっと柔軟に対応されていると思いますが、「サポートルーム」というところに行く

ことが心のハードルになる子もいると思うので、サポートルーム以外でもサポートできることが大切だと思います。

学校の中にしっかりした場所があるのも大事だと思いますし、時にはそれが校長室かもしれないし、保健室や理科準備室かもしれない、ちょっとしたところに椅子と机を置いて話ができるようにしてあって、それがその子にとっては心地の良い居場所になることもあると思います。他の子たちも目に入る所で先生とこどもが隣同士で話をすると、意外に本音が言いやすかったりすると思うので、柔軟に対応してもらえたらと思います。

それと、もう一つ検討してもらいたいことがあります。教育センターは必ずしも、それぞれの自治体にあるわけではないと聞いていますが、可能ならば、エスパルや教育相談室での取組、教育センターでの取組というものを、広域化できないかを検討していただけたらと思っています。

広域で行うのは難しいという返答をいただいているのですが、教育センターが岸和田市にあって他の自治体になければ、他の自治体から参加してもらおう形をとると、事業としてレベルアップできる可能性もあるのではないかと思います。

〈大下教育長〉

非常に重要な視点だと思います。文化財の発掘に関する業務については、高石市が一市単独での人材確保が難しく、事業の処理ができないということで、大阪府を通じて本市に相談があり、現在は高石市との間で広域展開をしています。同じように、エスパルの機能を単独でもつことが難しい市町村があるのであれば、岸和田市でそれをしっかりと支えさせていただくということも大きなポイントではないかなと思います。

その場合には、現状のエスパルだけで十分なのかということも含めて議論になってくると思います。市長のご提案を受けて総合的に検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

〈永野市長〉

広域で連携できたら、チームそのものを大きくできるので、機能を高めることができ、一人ひとりに対するサービスを高められると思います。

本日も様々なご意見をいただきました。こどもたちの不登校はみんなが心配していますし、大切なことなので、これからも議論を進めていきたいと思っています。やはり、安心・安全が大切だと思うので、大人がこの議論をするときも、誰かを傷つけたり、誰かの考えを強く否定したりせず、みんなが認め合って安心・安全に議論をしましょう。

本会議体が、対等な執行機関同士の協議・調整の場であるとともに、お互いの考え、意見を認識しあうことは、今後の教育行政の発展・推進には、大切なことと考えております。今後も引き続き、忌憚なきご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移りたいと思います。

今年度の開催回数については、今回を含めて2回とさせていただきたいと考えております。次回は10月頃を予定していますが、別途事務局からご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の案件は終了となります。その他、ご発言はよろしいでしょうか。

それでは、これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員